

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年5月15日現在

機関番号：32665

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21510292

研究課題名（和文）中国の計画生育政策とリプロダクティブ・ヘルス／ライツの研究

研究課題名（英文）Research on the Birth Planning Policy of China and Reproductive health & rights of Chinese Women

研究代表者

小浜 正子 (KOHAMA MASAKO)

日本大学・文理学部・教授

研究者番号：10304560

研究成果の概要（和文）：中国の女性は、計画生育政策（いわゆる「一人っ子政策」）による子供数の規制を与件としながら、健康や経済環境および地方行政幹部や家族の権力などの環境の中で、希望する数と性別の子供を持つと複雑な交渉を行っている。政策は、時に彼女たちの希望の実現を後押しし、時にそれを妨げる。計画生育はまた、リプロダクティブ・ヘルスに対して両義的な意味を持っており、その評価には、具体的な場の複雑な要因を考慮する必要がある。

研究成果の概要（英文）：Chinese women who are under the regulation of family planning policy (so-called "one-child policy"), negotiate with the power of family members and local government cadres for having children of desired number and sex, in her health and economic conditions. The policy sometimes encourages her to realize her hope, and sometimes disturbs them. Family planning policy has ambiguous implications for reproductive health of Chinese women, it is necessary to consider the complex factors in the concrete scene for evaluate it.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	1,400,000	420,000	1,820,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー、ジェンダー

キーワード：中国、計画出産、「一人っ子政策」、農村、リプロダクティブ・ヘルス、母子保健、バース・コントロール、人口政策

1. 研究開始当初の背景

(1) この研究は、中国の計画生育政策(いわゆる「一人っ子政策」)が、中国女性のリプロダ

クティブ・ヘルス／ライツに対してどのような意味をもつものであったか、計画生育の導入当初からの経緯を踏まえ、異なった状況にあ

るいくつかの地域の状況を比較しつつ総合的に明らかにしようとするものである。

現在も中国の基本国策として堅持・推進されている計画生育政策(いわゆる「一人っ子政策」)については、賛否の議論がなされているが、当の中国女性自身の立場からの意見はあまり聞こえてこない。本研究は、特にリプロダクションの主体である女性の立場から、計画生育政策がどのような意味を持ったかを、文献調査とフィールド・ワークによる聞き取り調査によって明らかにしようとした。

(2) すでに研究代表者は、2003～2006年度科研費基盤研究C「中国近現代における母子衛生政策の研究」(研究代表者：小浜正子)において上海都市部における計画生育の導入と普及の状況について調査研究を行っている。また、2007～2009年度科研費基盤研究C「中国近現代における生殖コントロールの進展と女性たちの対応」(研究代表者：小浜正子)では、都市部とは状況の異なる農村部での状況を明らかにするために、中国東北地方の都市近郊農村をフィールドとして調査研究を行った。

(3) 以上を踏まえて、本研究では、先の東北地方の都市近郊農村とは状況の異なる中国華中地方の農村での計画出産の展開について調査研究を行い、地方差の大きな中国における計画生育政策について総合的に研究し、それが中国女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに対してどのような影響を与えたかを多面的に理解しようとした。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、中国の女性にとっての計画生育政策を含む生殖コントロールの意味を解明するために、中華人民共和国下における母子衛生と計画生育の進展過程を具体的な地域に即して歴史的に跡づけようとしている。

同時に、それに対して生殖の主体である女性たちがどのように対応していたかを、文献と聞き取りの両面から明らかにしようとするものである。

(2) 中国の人口政策としては、1980年代以降に強制力をもって進められている所謂「一人っ子政策」が良く知られている。しかし中国では計画出産の政策的推進は1950年代から断続的に展開されており、1970年代以降は全国的に推進されている。

本研究では、異なった条件の都市や農村でそれぞれ計画生育がいつごろどのようにして開始され普及してきたか、女性たちはそれに対してどのように対応してきたのかを、文献だけでなく聞き取りからも明らかにする。それによって、計画生育政策の人口問題へのインパクトだけでなく、中国女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツへの影響や、家族間の権力関係や意識の変化を含むジェンダー構造の変化なども、歴史的背景を踏まえつつ、他国の人口政策との比較の下で、解明しようとしている。

3. 研究の方法

(1) 以前に調査を行った、全国でも最も早く計画出産の普及した上海都市部や、農村部としては相対的に普及の早かった中国東北地方遼寧省都市近郊のQ村とは異なった状況の調査地として、湖南省B村を選定し、予備調査を行った。

(2) B村でフィールド調査を進めるとともに、関連する文献資料を収集し、それらのデータの整理・分析を行った。

(3) 調査結果からB村の計画生育の展開の特徴をまとめ、それを上海都市部や遼寧省Q村と比較して、それぞれの特徴とそれをもたらした要因を明らかにする。

(4) 以上を踏まえて、中国におけるバー

ス・コントロールの普及の特徴を国際比較の下で考察し、それが中国女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツやジェンダー構造にどのように影響しているかを考察する。

4. 研究成果

以上の結果、次のようなことが明らかになった。

(1) 湖南省 B 村では、1960 年代末からバース・コントロールが導入され始めた。しかしその普及の時期は、遼寧省 Q 村よりもやや遅れている。

1970 年代には、全国的に「子供二人」が提唱され、Q 村では子供を二人までしか生まない夫婦が増えていたが、B 村では子供が 3 人以上の夫婦が多くみられた。計画出産の進展の度合いは、農村部の中でも地域によって相当なばらつきがみられる。

(2) 1960 年代から村内で女性の「はだしの医者」が活躍して、乳幼児死亡率・妊産婦死亡率なども低い地域にあった Q 村と異なると、B 村ではプライマリヘルスケアの普及は遅く、この地域の母子衛生の指標も相対的によくなかった。このような条件は、村内でバース・コントロールの普及に努める基層の衛生工作者の不在ともつながっており、計画生育の普及の遅れと関連があると考えられる。

(3) 1980 年代になって、「一人っ子政策」が展開されるようになり、農村部でも第二子以上の出産には強い規制がかけられるようになったが、この村では「計画外」とされる子供の出産が多くみられた。

この村では、村の行政幹部は計画生育の推進にあまり積極的ではなかった。これは、「計画外」の出産があまり見られなかった遼寧省 Q 村では計画生育の実施に尽力する村幹部が存在していたことと、対照的である。

(4) 90 年代には国家はさらに強い出産制限を行い、B 村でも一人っ子が見られるようになった。90 年代後半からは、子供の数は 1 人～2 人でよいとする女性も出てきて、村の若い世代の生育意識には変化が見られるようになった。

(5) 中国の計画生育は、「一人っ子政策」開始前の 70 年代以前と、開始後の 80 年代以後を通して、国家が適切とされる子供の人数を提唱し、バース・コントロールの手段を提供するものであった。現場では、時として「強制」とも感じられる地方幹部による強い「提唱」が行われることも、70 年代以前から見られたが、80 年代以後は提唱される子供の数が一組の夫婦に子供一人が基本となり、「提唱」が強制力を持つ強いものになった。

農民たちは国家が子供の数を規制することは当然視しており、不満の対象は、具体的な子供の人数とそれを達成させる方法であった。

(6) 女性たちは計画生育政策を与件としながら、家族関係や経済条件の中で自分なりに対応し、極力希望するだけの子供を産み、それ以上は産まないでおこうとさまざまな交渉を展開する。中国の出生率の変化は、単なる政策実施の結果ではなく、そのような交渉の結果としてとらえる必要がある。

(7) 計画生育政策は、中国の生殖年齢の女性にあまねくバース・コントロールの手段を提供した。その一方、政策の許容しない「計画外」の出産を防ぐための避妊や妊娠中絶の強要も行われた。計画生育は中国女性のリプロダクティブ・ヘルスの実現に対して両義的な意味を持っており、その評価には、具体的な場における複雑な要因を考慮しなくてはならない。

(7) この村では、「はだしの医者」の介助による近代的な出産が普及するのは 1980 年

代以降であり、Q村とは十数年の開きがある。しかし自宅出産から病院出産への移行が、2000年代に急速に展開したことはQ村と共通である。出産の近代化・医療化・国家化の展開過程は、以前は地域による偏差が大きかったが、近年は全国の農村で急速に施設化が進んだことがわかる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 小濱正子「中国農村計画生育的普及—以1960-1970年代Q村為例」『近代中国婦女史研究』第19期、2011年12月、173-214頁、査読有。
- ② 小浜正子「中国における計画生育のはじまり—1950~60年代の上海を中心に」、『近きに在りて』第58号、2010年11月、59~70頁、査読有。
- ③ 姚毅「母子衛生システムの連続と転換—建国前後の北京市を中心に」『近きに在りて』第58号、2010年11月、44-58頁、査読有。
- ④ 姚毅「近代中国における助産領域の専門職化とジェンダー」、『中国—社会と文化』第25号、2010年7月、160-177頁、査読有。
- ⑤ 小濱正子「計画生育的開端—1950-1960年代的上海」『中央研究院近代史研究所集刊』第68期、2010年6月、<http://www.mh.sinica.edu.tw/bulletin.s.aspx>、97~142頁、査読有

[学会発表] (計9件)

- ① Masako KOHAMA (Organizer& Chair);

Yasuko TAMA; Kayo SAWADA; Natsumi TAKESHITA; Makiko HABAZAKI; Yi YAO; Etsuko MATSUOKA, "Panel: Comparative Studies on Family Planning in Late 20th Century Asia: Politics of Reproductive Health and Rights" (*F. Hillary Conroy Prize Panel*), AAS 2012 Conference, March 18, 2012, Toronto; Canada.

- ② 姚毅「中国農村における病院分娩の推進と女性経験・主体—農村調査を通して」シンポジウム『出産の医療化—インドと中国の農村地帯から』、2011年4月23日、東京。
- ③ 小浜正子「計画生育的身体政治—国家政策・父権制・女性主体」“生殖健康与身体政治”学术研討会、2011.3.6、於：長沙・中南大学。
- ④ 姚毅「中国农村医院分娩的推进与女性经验/主体」『“生殖健康与身体政治”国际学术研讨会』、2011年3月5日、中国長沙。
- ⑤ Yao Yi, “The formation of the maternal and child health system and gender politics in China: 1949 -1957” The Asian Studies Conference Japan (ASCJ), 20th July 2010, Tokyo
- ⑥ 小浜正子「社会性別、技術条件与計画生育的展開—1950—60年代上海生育節制的普及」、 “上海：国際化大都市の想象与日常生活的更張” 国際学术討論会、2010年6月20日、於：上海・華東師範大学。
- ⑦ 姚毅「中国的妇产科为什么女医多—医疗专业化·国家·社会性別」『中国首届社会性別国际研讨会』、2009年6月29日、上海。
- ⑧ 姚毅「産科医と助産士の境界をめぐるポリティクス」『近代アジアの助産者とジェンダー』 国際シンポジウム、2009年6月

6日、奈良

- ⑨ 小浜正子「中国における出産の医療化の諸相—帝王切開の多義性をめぐって」、於：日本文化人類学会第43回研究大会〈アジアの近代化とリプロダクション〉分科会、2009年5月30日・大阪・大阪国際交流センター。

〔図書〕(計7件)

- ① 姚毅『近代中国の出産と国家・社会』研文出版、2011年10月、全387頁。
- ② 松岡悦子・小浜正子編『世界の出産—儀礼から先端医療まで』勉誠出版、2011年3月、全334頁。
- ③ 服藤早苗・三成美保編『権力と身体』(ジェンダー史叢書第一卷)明石書店、2011年1月(小浜正子「中国におけるバース・コントロールの方法」142~160頁)。
- ④ 赤坂俊一・柳谷慶子編『生活と福祉』(ジェンダー史叢書第八卷)明石書店、2010年4月(姚毅「中国における伝統的ジェンダー規範と出産の近代化」309-312頁)
- ⑤ 飯島渉等編『シリーズ20世紀中国史 第

三巻 グローバル化と中国』東京大学出版会、2009年(小浜正子「生殖コントロールとジェンダー」187~205頁)。

- ⑥ 日本上海史研究会編『建国前後の上海』研文出版、2009年(小浜正子「非合法堕胎から計画生育へ—建国前後の性と生殖をめぐる言説空間の変容」143~172頁)。
- ⑦ 高田幸男・大澤肇編『新史料からみる中国現代史—口述・電子化・地域文書』東方書店、2010年12月(小浜正子「上海女性の生育をめぐる語り」49~66頁)。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小浜 正子 (KOHAMA MASAKO)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号：10304560

研究協力者

姚 毅 (YAO YI)
東京大学・教養学部・学術研究員
研究者番号：80534726